

消費税率引上げ分の活用について

- 消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分（平成 29 年度本市決算額 881,562 千円）については、その額を社会保障施策に要する経費に充当します。
- 具体的には、「社会福祉」「社会保険」及び「保健衛生」に関する施策に充当します。

（単位：千円）

事項及び事業名		平成 29 年度決算額 (一般財源活用額)
社会福祉	小児医療費助成事業費	65,160
	生活保護法定扶助事業費	154,244
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	292,103
	介護保険事業特別会計繰出金	293,993
保健衛生	広域救急医療事業費	13,285
	予防接種事業費	62,777
合計		881,562